

会 議 録

1 会議名

令和5年度第10回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 協議事項(公開)

- ・「頸北斎場の管理の在り方について」の諮問に対する答申について

(2) 報告事項(公開)

- ・上越市保育園の適正配置等に係る計画(第4期)案について
- ・日帰り・宿泊温浴施設の適正配置の取組について
- ・(仮称)かきざき空き家利活用協議会 第5回設立準備委員会の協議結果について
- ・第5回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について
- ・まちづくりフォーラムの開催について
- ・令和6年能登半島地震の対応等について

(3) その他(公開)

3 開催日時

令和6年1月16日(火) 午後6時00分から午後7時34分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ3階 305～307会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・委員：吉井一寛(会長)、白井一夫(副会長)、岩野秀樹、貝谷雅子、薄波清美、片桐宏樹、小出祥世、武田正教、中村誠、蓑輪和彦、吉村正
- ・幼児保育課：小山課長、徳永係長

- ・資産活用課：竹下課長、山岸副課長
- ・観光振興課：内田係長
- ・事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、石澤次長、
五十嵐産業グループ長、田原建設グループ長、
池田市民生活・福祉グループ長、小林教育・文化グループ長、
熊木地域振興班長、大場主査

8 発言の内容（要旨）

【小林次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・片桐充委員、小山慶委員の欠席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

【吉井会長】

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に武田正教委員を指名。
- ・幼児保育課職員、資産活用課と観光振興課職員が来ているため、はじめに5報告事項(1)及び(2)を先に説明いただく。それでは、報告事項(1)上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について、幼児保育課から説明をお願いする。

【小山課長】

- ・本日は、これまで進めてきた第4期保育園の適正配置等に係る計画の策定について、市としての計画を作成したため、その内容について資料に基づき担当から説明する。

【徳永係長】

- ・私からは資料に基づき、上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について説明する。市ではこれまでも保育園が次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支える場として、その役割を十分に果たすため、保育園の再配置等に係

る第1期から第3期までの計画を策定し、統合再編や民間移管に向けた取り組みを進めてきた。この第4期計画の策定に向け、地域協議会から提出いただいた、意見書の趣旨等を踏まえ、保護者との意見交換会や保育園の今後の方向性に関する意向調査を実施したほか、昨年12月には市議会厚生常任委員会において、本計画案に関する所管事務調査を実施し、今後議論を整理した意見等を反映させた上で、本年度中における計画の策定と公表を予定しているところである。それではお手元の資料2、上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案についてに基づき、その概要を説明する。

- ・資料2により、上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）案について説明。
- ・今後も保育園の保護者との意見交換を継続的に実施するとともに、新たな保育園の建設候補地として示している柿崎体育館周辺に居住される地域住民の方々を対象とした説明会の開催を予定している。このうち保護者との意見交換会について、2月19日の柿崎第一保育園を皮切りに、2月22日に柿崎第二保育園、そして下黒川保育園、さらに2月26日に上下浜保育園での開催を予定している。
- ・最後となるが、柿崎区内における保育園の将来的なあり方について、これまでの間、地域協議会の皆様から貴重なご審議を重ねるなど多大なご尽力いただく中で、一定の方向性を導いていただいたことに、改めて感謝申し上げます。
- ・引き続き、当市における保育園の適正配置等に関する取組の推進にご理解とご協力をお願いする。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。
- ・薄波委員はどうか。

【薄波委員】

- ・なし

【吉井会長】

- ・貝谷委員はどうか。

【貝谷委員】

- ・元旦に地震があり、柿崎川の水位が多少上がった。災害リスクが高いため、時

間はかかると思うが、できるだけ早く進めてほしい。

【吉井会長】

- ・把握している範囲で、今回の地震で被害のあった市内の保育園はあるか。

【小山課長】

- ・把握している範囲では、公立保育園と私立保育園のどちらも被害があった。外壁のひび割れ、舗装の破損、漏水、天井のかけらが落ちてくる等の被害があったが、いずれも保育園の運営に支障があるものはなく、修繕等の対応をする中で通常の運営はできている状況である。

【吉井会長】

- ・了解した。
- ・吉村委員はどうか。

【吉村委員】

- ・なし

【吉井会長】

- ・他に意見等ないか。
(なし)
- ・それでは、他の委員から質問等がないため、幼児保育課の報告を終了する。
(幼児保育課退席)
- ・続いて、報告事項(2)日帰り・宿泊温浴施設の適正配置の取組について、資産活用課から説明をお願いします。

【竹下課長】

- ・日帰り宿泊温浴施設の適正配置の取組については、令和4年7月に地域協議会に説明させていただいた。その内容は、温浴施設全般について施設の老朽化、コロナ禍の影響、利用者の嗜好の変化等により、利用者数や収入が減少している状況である。また、施設の老朽化に伴い、施設の維持管理経費、修繕等の経費が増加している状況である。このような施設の状況を鑑みの中で、まずは民間活力を活用することで、施設のさらなる利活用を図ることを目的に、令和4年9月から12月にかけて、民間事業者との対話調査、いわゆるサウンディング型市場調査を実施させていただいた。その結果については、昨年3月に、地域協議会へ報告をさせていただいたが、一部の施設において、民間事業者から施

設の譲渡貸し付けを受け、施設を運営することを検討したいと、または、指定管理者として参加することを検討したいと、そのような提案をいただいたことから、温浴施設の運営について、一定の民間需要があることを、確認させていただいたところである。これを受け、現在、公の施設の適正配置計画において、施設の方向性が「引き続き協議」であり、未定となっている温浴施設について、今後の取組の案を市としてまとめたため、本日、地域協議会へ説明にうかがった。

- ・なお、地域協議会への説明に先立ち、市議会に対して、昨年12月に同様の説明の方を行っている。これは、これまでの取組が、市としての基本的な考え方の説明を前段でさせていただいたものであり、今後の温浴施設の適正配置の取組については、地域への説明や協議を第一に考えて進めていきたいと考えているため、よろしく願います。それでは資料に基づき、概要の説明をする。
- ・地域協議会説明資料3により、日帰り・宿泊温浴施設の適正配置の取組について説明。
- ・説明は以上だが、公の施設、温浴施設の方向性の取組のため、今後とも柿崎区地域協議会の皆様といろいろ協議をさせていただきたいと思っている。今後ともいろいろ説明をさせていただきたいと思うが、今後の取組についてもご協力をお願いしたいと思っている。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

【吉村委員】

- ・この説明は、市議会総務常任委員会で説明した、来年の春から4施設については、売却を前提としているというものか。

【竹下課長】

- ・まずは施設の譲渡貸し付けに向けた提案方式、プロポーザルによる民間事業者からの提案を募っていきたいと考えている。民間事業者から手が挙がり、提案内容が市としても施設にとっても、また、地域にとっても良い効果が見られるのであれば、民間事業者に施設の譲渡貸付を委ねて運営をしていただきたいと考えている。まずは、しっかり探らせていただきたいと考えている。しかし、プロポーザルをしたとしても、すべての施設に民間事業者から手が挙がるわけ

ではないと思っており、公の施設の方向性は、別途改めて地域協議会の皆さん、地域の皆さんと協議する中で、温浴施設としての方向性を決めたいと考えている。今回、機能継続に向け２段階で取組を進めたいと考えている。

【吉井会長】

- ・ほかの委員の皆さんから何か質問等はないか。

【小出委員】

- ・２ページの３今後の取組(1)基本方針ウ「施設建設から相当程度の年数が経過し、老朽化も進んでいることを踏まえ、施設の建替えや大規模なリニューアルは行わない。」と、あるが凄く違和感がある。老朽化が進んだら施設の建替えや大規模なリニューアルを普通は検討すると思う。「老朽化が進んでいるが、市の財政が厳しいため、施設の建替えや大規模なリニューアルは行わない。」「先行きが見通せないため行わない。」「お客が減り人口も減っているため行わない。」等書き直せということではないが、発想の転換をしていただきたいと思う。プロポーザルにより、民間の力と財力を入れてもらうことができるかもしれないという中で、施設の建替えや大規模なリニューアルは行わないという基本方針は、いかがなものかと思う。

【竹下課長】

- ・小出委員の言うとおりに、財政が厳しいという状況を踏まえた上での基本方針となっている。公の施設としての方向性自体は、民間活力の活用の検討後、地域協議会、地域の皆さんと協議し、公の施設としての方向性は、しっかり検討したいと考えている。検討の過程の中で、厳しいということであれば、廃止という選択もあるし、地域にとっても上越市にとっても重要な施設であるという認識となれば、基本方針によらず、直すところは直すといった選択もあると思っている。しかし、温浴施設は、位置付けからすると、教育施設、福祉施設と比べると行政としての優先度が高い施設ではないため、老朽化が進んでいる中で修繕工事が求められているが、修繕工事をする前に民間活力の活用等を地域の皆さんと公の施設の方向性をしっかり検討させていただきたいという意味である。

【吉井会長】

- ・ほかの委員の皆さんから何か質問等はないか。

(なし)

- ・私からお願いしたい。1 ページに令和 4 年 7 月～8 月、令和 4 年 9 月～12 月とサウンディング型市場調査を実施し、プロポーザルを実施する施設を 4 施設、プロポーザルになじまない施設を 2 施設に分けているが、その理由が分からない。
- ・指定管理者の期間が満了になるので、民間事業者へ売却するか、ネクストリゾートまたは新たな指定管理者を選定し、次期適正配置に向かうという理解でよい。マリンホテルハマナスだけでよい。

【竹下課長】

- ・指定管理者の更新は令和 7 年 4 月を予定している。あと 1 年 3 か月後である。そこに向け、マリンホテルハマナスについては、プロポーザルを実施する。そこで、提案があれば、提案内容について、地域協議会の皆さんやネクストリゾートとも十分協議し、その譲渡貸付の提案を受けるべきか、受けるべきではないかを決定したいと考えている。

【吉井会長】

- ・今の説明では、令和 7 年 3 月まで指定管理者の契約があるとのことだが、契約を破棄して、令和 6 年 9 月から譲渡貸付または指定管理がスタートすることか。

【竹下課長】

- ・プロポーザルで事業者を募集するのが、令和 6 年 9 月頃であり、実際に提案があったとしてもネクストリゾートの指定管理期間は、令和 7 年 3 月まで残っているため、令和 7 年 3 月まではネクストリゾートが管理し、令和 7 年 4 月以降に譲渡貸付による運営になるのか、指定管理者の施設管理になるかということである。

【吉井会長】

- ・理解した。
- ・資料については、資産活用課は 6 つの施設をどうするかで資料を作成すると思うが、地域協議会は居住区の施設がどうなるかが心配であり、区ごとの地域協議会説明用の資料を作ってもらった方が分かりやすい。
- ・状況が変わったら地域協議会へ説明してほしい。

【竹下課長】

- ・会長から指摘があったとおり、総論の説明となった。今後、総論の説明をしつつ、各地域協議会に関連するところは、追加で資料を提出し、地域協議会の皆さんがこの案件についてということが分かるように説明したいと考えている。

【吉井会長】

- ・ほかの委員の皆さんから何か質問等はないか。

(なし)

- ・それでは、他の委員から質問等がないため、資産活用課の報告を終了する。

(資産活用課退席)

- ・次に、4 協議事項「頸北斎場の管理の在り方について」の諮問に対する答申について協議する。先月の地域協議会で委員の皆さんから意見はなかった。また、事務局へ意見等はなかったため、資料 1 のとおり、答申案を作成したので、事務局から読み上げていただく。

【熊木班長】

- ・資料 1 について読み上げ。

【吉井会長】

- ・これで答申したいと思うが、委員に皆さんから意見等はないか。

(なし)

- ・それでは、資料 1 のとおり答申を提出する。

- ・次に報告事項(3)(仮称) かきざき空き家利活用協議会 第 5 回設立準備委員会の協議結果について、蓑輪委員長から報告をお願いする。

【蓑輪委員】

- ・昨日の会議であったため、資料はなく、口頭で報告する。

- ・会員及び協賛の申込状況について事務局から報告があり、今後の対応について協議した。事業関連業種の会員について、予算では 23 社を目標にしているが、昨日時点で 10 社という状況である。また、その他の業種は予算 12 社に対し、6 社という状況である。内諾をもらっている業者もあるため、分担して業者にお願いに伺うということになった。今日、すでに動きがあり、事業関連業種 1 社、その他の業種 4 社の追加があった。今月末までを目標に準備委員で動こうという話になった。続いて協賛金については、予算 45 口に対して 59 口の申し

出があり、目標に達している状況である。多い分には問題ないため、引き続き準備委員さらに地域協議会委員の皆さんから協力いただき、協賛金も募っていきたいと思っている。

- ・続いて、設立総会の具体的な打合せを行った。来賓として中川市長からお越しいただき祝辞、楡井県議会議長からお越しいただき祝辞、武藤市議会議員からお越しいただくことで決定した。
- ・報道関係は新潟日報、上越タイムス社の2社に声を掛けることとなった。
- ・役員については、現在、会員を募集中のため、2月6日空き家活かそうプロジェクト会議を開催し、会員の状況を見て、会長、副会長、理事、監事の候補者を選定し、総会に向けて準備することとなった。
- ・総会は午後6時からのため、準備委員会委員は準備を含め午後5時30分に全員集合となった。準備委員会委員以外の地域協議会委員の皆さんも午後5時30分を目安に参加していただきたい。
- ・協議会設立後、年度内に最初の理事会を開催する予定である。年度内ということで、地域協議会の空き家活かそうプロジェクトとしても、最初の理事会までサポートをしていこうと話合った。第1回の理事会は設立総会の1か月後の3月15日前後に開催したらどうかと考えており、2月29日に空き家活かそうプロジェクト会議を開催し、理事会開催に向けての話し合いの内容、段取り等を準備し、空き家活かそうプロジェクトの役目は終わりという形に持っていこうと話し合いが行われた。以上である。

【吉井会長】

- ・最初の協議会の理事会を3月15日前後に開催するというので、我々の方で協議会へ橋渡しをして、このプロジェクトを終了しようということで進んでいる。委員の皆さんは2月14日の設立総会に全員参加していただき見ていただきたいと思う。
- ・委員の皆さんから何か質問等はないか。

【岩野委員】

- ・会員になってほしいとの話をもらったが、会員になるということは役員になる可能性があるということか。

【蓑輪委員】

- ・会則で役員は会員の中から総会において選出するものとなっており、岩野委員からなってもらえる可能性もある。

【岩野委員】

- ・協賛ではよくないか。

【菘輪委員】

- ・会員と協賛を募集しており強制ではない。会員には事業関連業種と飲食店等のその他の業種があり、岩野委員からはぜひその他の業種の会員になっていただければと思う。

【吉井会長】

- ・他に意見等ないか。

(なし)

- ・それでは報告事項(3)は終了する。
- ・(4)第5回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について、小出委員長から報告をお願いする。

【小出委員】

- ・資料4により、第5回明日へつなぐ事業検討委員会の協議結果について説明。

【吉井会長】

- ・これは、地域独自の予算事業に繋がる事業のため、これからも我々、地域協議会員のメインとなる事業になっていくと思う。
- ・委員の皆さんから意見等ないか。

(なし)

- ・それでは、(5)まちづくりフォーラムの開催について、岩野委員長から報告をお願いする。

【岩野委員】

- ・資料5、資料6により、まちづくりフォーラムの開催について説明。

【吉井会長】

- ・委員の皆さんから、知り合い等に参加の声掛けをお願いしたい。
- ・会場の設営は実行委員の皆さんで行っていただけるか。

【岩野委員】

- ・それも含めて、地域協議会終了後に実行委員会で決定したい。

【吉井会長】

- ・ 実行委員以外で手伝いが必要であれば、来月の 2 月 20 日の地域協議会で報告してほしい。
- ・ 委員の皆さんから意見等ないか。
(なし)
- ・ それでは、報告事項(6)令和 6 年能登半島地震の対応等について、事務局から報告をお願いします。

【小林次長】

- ・ 資料 7 により令和 6 年能登半島地震の対応等について報告。

【吉井会長】

- ・ 委員の皆さんから質問等ないか。
(なし)
- ・ それでは、本日の協議事項及び報告事項を終了する。次にその他について、事務局から報告をお願いします。

【熊木班長】

- (1) 第 3 回まちづくりフォーラム実行委員会について説明
- (2) 第 7 回柿崎区地域協議会だより編集委員会について説明
- (3) かきざき空き家利活用協議会設立総会について説明
- (4) 第 11 回柿崎区地域協議会について説明
- (5) 令和 5 年度まちづくりフォーラムについて説明
- (6) かきざき空き家活かそうプロジェクト会議について説明

【吉井会長】

- ・ 次に配付物について、事務局から説明をお願いします。

【熊木班長】

- ・ 大潟区地域協議会だより第 55 号について説明
- ・ 吉川区地域協議会だより第 48 号について説明
- ・ 上越市男女共同参画推進センター ウィズじょうえつからのたよりについて説明
- ・ 公益財団法人新潟県女性財団 地域セミナー in 上越「仕事」と「介護」の両立セミナーについて説明

【吉井会長】

- ・その他で皆さんから何かないか。

(なし)

- ・それでは地域協議会をこれで閉会とする。

【白井副会長】

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後 7 時 34 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。